

# 応用生物化学セミナー

## 「ゲノム編集-新技術開発と社会実装に向けた取組み」 ～ゲノム編集作物の有用性の実証を目指して～

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 上級研究員

小松 晃 氏

日時：2020年9月17日（木）16:30～18:00

場所：総合教育研究棟（生命系）7番講義室

近年、「ゲノム編集技術」が注目されており、この技術を農作物の品種改良に応用して計画的かつ効率的な変異系統の作出が可能となった。この技術により作出される農作物が遺伝子組換え農作物と同様に、カルタヘナ法や食品安全基本法、食品衛生法、飼料安全法などの法律の対象となるか否かの議論が、法律を所管する担当省庁において進められ、少なくともSDN-1カテゴリーのゲノム編集農作物については、上記規制の対象外として取扱うとの判断が示されたところである。まさにゲノム編集技術が日本において育種の1ツールとして仲間入りができるか否かの分岐点に、現在立っているといっても過言ではない。

そのような中で、研究開発のみが先行し、市民の皆さんへの正確な情報提供が遅れてしまえば、いざゲノム編集技術による農作物の実用化への道筋が今後ついたとしても、社会受容を得ることは困難となることが予想される。新技術により作出された農作物やそれを原材料とする食品については、技術に関する正確な情報とともに、それらが生活にもたらすベネフィットや、もしリスクが存在するならばその正確な情報をわかりやすく伝えることが重要であり、これらの情報をもとに合理的な選択と、さまざまな考え方の共存を伴いながら社会受容が進むことが望ましい。

本講演では、ゲノム編集作物を社会実装していくうえでの作出された作物のパフォーマンスを如何に育種現場に近い場所で実証していき、得られた有望系統が従来規制の対象か否かを判断いただくこと、そして、育種現場の多くの研究開発者に「この技術は、将来的に使えるかも」と感じ取っていただくこと、さらに同時に、市民の皆さんに正確な情報を開発段階から積極的に発信し、かつ研究開発者が前面に立って、市民の皆さんがもつ懸念や疑問に真摯に対応しつつ意見交換も積極的に実施すること、これらの重要性について話題提供したい。これらの歯車がきっちりかみ合うことこそが、新技術を用いた有用作物の社会実装の実現につながると考えている。

### 演者略歴

平成11年 農林水産省入省（農業研究センター作物生理品質部）

平成15年 （独法）農業・食品産業技術総合研究機構 作物研究所 主任研究官

平成21年 農林水産省 農林水産技術会議事務局 技術政策課 課長補佐

平成23年 （独法）農業・食品産業技術総合研究機構 作物研究所 上級研究員

平成28年 （国研）農業・食品産業技術総合研究機構 生物機能利用研究部門 上級研究員

参考：「イネのゲノム編集, 野外栽培試験の開始と社会実装に向けたアウトリーチ活動」

化学と生物 Vol. 56, No. 12. 819-825. 2018.

「ゲノム編集技術によるイネの収量向上の試み」アグリバイオ Vol. 4, No. 7. 536-540. 2020.

本講演では換気の徹底、マスク着用と間をあけての着席、参加者の記録などのコロナ対策措置での実施のご協力をお願いいたします。また発熱や体調不良の場合は参加をご遠慮願います。

連絡先：岩手大学農学部 斎藤靖史 TEL: 019-621-6142, E-mail:ysaitoh@iwate-u.ac.jp